

輸出事業計画

※申請者名：株式会社 山神、品目：ホタテ貝

1. 輸出における現状と課題

【現状】

当社は2008年米国向けHACCPの認定、更に2019年EU-HACCPの認定を受け、そこから輸出への取り組みを加速させた。EU圏・アメリカ・台湾などに、ボイルほたて、加工品等の輸出実績がある。海外市場を見据えた際に、価格競争になるボイルほたて・貝柱を中心商材とするよりも、当社の独自性のある加工品のほたてフライの販売・輸出に重点を置いている。

【課題】

1. EU圏

〔生産・製造〕

- ①半成員の輸出認定取得のための「生産海域モニタリング検査」「モニタリング船舶」「貝毒検査機関」の制定
- ②冷凍卵付き貝柱ならびに卵付き貝柱を原料とした水産加工商品の開発
- ③器具・容器包装(食品接触材料)などの規制対策

〔流通〕

- ①輸出コンテナ船運賃の高騰と、コンテナの不足

〔販売〕

①EU-HACCP認定商品の輸出実績が少ないことで、陸奥湾ホタテ関係者は、EU輸出に期待感が持てず積極的な取組が出来ていない。

- ②原料入札額の高騰

2. アメリカ

〔販売〕

- ①ボイルほたての通称「ベビーほたて」が、成長途中で水揚げされた乱獲のホタテというイメージを与えている。
- ②アメリカ規制に合わせた食品接触の容器包装が必要。

3. 台湾

〔販売〕

- ①ボイルほたてが中国から入るようになり、価格競争になりつつある。

4. ベトナム

〔販売〕

- ①ベトナム産のイタヤ貝がスカロップとして安価で販売されており、価格競争にもならないほど価格差が大きい。

2. 輸出事業計画の取組内容

【取組内容】

1. EU圏

〔生産・製造〕

- ①半成員の「生産海域モニタリング検査」について、今後実施に向けた動きがあれば、積極的な参入を考えていく。
- ②EU認証の卵付き貝柱を、ボイルしパン粉をつけてEU認証済水産加工食品として輸出しようと、現在実験販売段階に入っている。EU-HACCP取得時の商品と構成が変化するため、現在、農林水産省に商品の追加申請を行っており、承認され次第EUにほたてフライを拡販していくことを計画している。
- ③EU圏の食品包装材向け規制に対し
・EC1935/2004(包装材がヒトの健康を害することがないように管理すること)
・EC2023/2006(包装材が適正な管理下で製造されているか証明する)
・EU10/2011(包装材使用成分がユニオンリストに収載されているかを確認する)

上記3点の試験による確認を行い、「適合宣言書」を早急に作成する。

〔流通〕

- ①海上運賃ならびに航空運賃の高騰など現在、輸出に取り組むための課題はあるが、しっかりとした売買契約を交わし、流通上の問題が商品に影響しないような条件とする。

〔販売〕

- ①EU圏内における半成員(ボイルほたて)の需要について、情報収集を行い、EUに適した販売戦略を行う。
- ②入札額の高騰対策として、大量購入による運送経費の削減等、コストカットの見直しを行う。

2. 輸出事業計画の取組内容

【取組内容】

2. アメリカ

〔販売〕

①陸奥湾のホタテ養殖方法や環境について、資料を作成。乱獲とは全く異なる1年ちょっとで水揚げの旬を迎えるホタテということを明確に伝えるプロモーションを行う。

②EUの食品接触の容器包装と基準が異なるため、混同しないように検査依頼する。

3. 台湾

〔販売〕

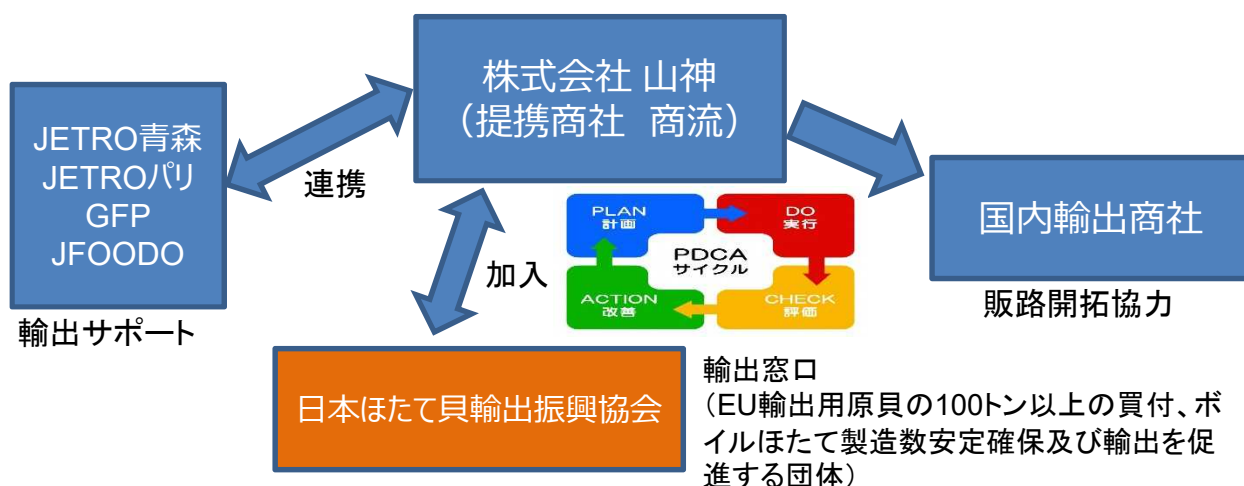
①マリンエコラベルの認証品であることや、2L以上の大きめのサイズなど、付加価値が高い商品を輸出する。

4. ベトナム

〔販売〕

①半成貝のボイルほたてのハーフシェル凍結品や販売数量を1kgではなく400g～500gに小分けして、1パック当たりの価格差をなくし、安全安心の日本・青森産ホタテ貝として販売していく。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

ホタテ貝	現状（令和3年度）	目標年（令和7年度）
輸出額（千円）	75,070	129,300
輸出量（t）	51.5	97.5
輸出先国	スペイン・アメリカ・台湾	モナコ・フランス・ベトナム・アメリカ・台湾
生産量（t）	1,932	1,966